

# KNC NETWORK NEWS

2016年6月11日 発行

**気になる記事:** 株で役員報酬広がる、中長期の業績で評価

自社株を役員に直接付与する株式報酬制度を導入する企業が増えている。中長期の業績向上を狙って「3年後の利益額」といった業績目標の達成度に連動させ、柔軟に付与できるためだ。6月末までに導入する上場企業は230社前後に達し、前年同期の3倍以上に増える見通し。



(有)北野財經システム

北野会計事務所

大阪市淀川区西中島7-1-26

オリエンタル新大阪ビル707号

TEL: 06-6304-7857・FAX: 06-6304-8851

<http://www.kngroup.jp>

**経営一言:** グローバル社会では自分をしっかり主張できなければ、人を動かすことはできません。相手を論理的に説得できる能力が必要です。  
(丸紅社長・国分 文也氏)

ー 所長コメント: 世の中、拡大しながら大きく変化している。考え方も当然変化していかなければならない。その時代に合った考え方を理解し、吸収していかなければならない。人を動かすには、自分の意見・考え方を理路整然と世間に発信していくことです。ー

## 記念式典と交際費 《税務》

得意先を招待して会社の創立周年記念式典を盛大に開催したときに、会社が負担した宴会費、交通費、記念品代の総額(式典費用)が1千万円だったとします。これは、税務上では「交際費」として計上しなければなりません。では、得意先から祝儀金100万円を受け取った場合、交際費は式典費用の一部を相殺して差額の900万円とすることはできるのでしょうか。交際費が無制限に経費になると、会社が過剰・過大な接待で利益圧縮を図ってしまい、税收減少につながる可能性があるため、国が考えているため、交際費は原則的に損金算入できません。会社としてはできるだけ交際費計上を減らすことが経営上で必要になってきます。しかし冒頭のケースでは、交際費の計算上、式典費用から祝儀金を差し引くことはできません。全額の1千万円が交際費となります。祝儀の100万円は雑収入として計上します。なお、祝儀の支出は式典に参加した得意先側の交際費として計上されることとなります。

交際費は原則損金算入できませんが、中小企業は年間800万円までの交際費の全額を損金に算入できる特例と、「飲食費の50%」を上限なしで損金算入できる特例のうち、税負担をより抑えられる制度を選択適用できます。

## 契約書のコピー 《税務》

取引先との契約締結時に交わす文書に記載された金額が一定額を超えると、印紙税の対象になります。文書ごとに課税されるので、契約書を2通作成し、「甲乙共に1通ずつ保管する」という時には、2通それぞれに印紙税が掛けられます。一方で、「1通作成して甲が保管する」といった内容であれば1通分の印紙で済みます。

では、原本を甲が保管し、乙にコピー機で複写した契約書を渡したときは、そのコピーのやり取りは印紙税の課税対象になるのでしょうか。

国税局によると、単なる控とするためのコピー、複本は原則として課税文書にならないとしています。ただし、コピーであっても、契約当事者双方または相手の署名押印があるなど、「契約の成立を証明とする目的で作成された」ということが文書上明らかであれば印紙税が必要になります。

平成26年度の印紙収入は1兆350兆円で、国の税收の1.9%を占める国にとっては手放せない税收になっています。

## 謝礼金は一時所得 《税務》

落とし物を交番に届けると、落とし主から1割の御礼をもらえる。一般論としてそのように語られることがありますが、落とし物に関する法律で「遺失物法」では、落とし主に対して要求できる謝礼金(報労金)は拾得物価額の5~20%とされています。一般的に「1割」といわれるのはその間を取ったものであるそうです。

落とし主から受け取った謝礼金は一時所得になります。一時所得は営利を目的とする継続的行為で得たもの以外で、労務・役務や資産譲渡の対価ではない所得が該当します。

一時所得の金額は、「収入-収入を得るために支出した額-特別控除(最高50万円)」で算出します。つまり、ほかに一時所得がなく、落とし物に対する謝礼金が50万円超でなければ、一時所得はゼロになります。

なお、総所得金額を計算する際は、一時所得の2分の1を、給与所得などほかの所得と合計して金額を求めます。

## 世代による流行の違い 《経営》

スポーツ・音楽・服装・食品・髪型等の流行は時代とともに変化します。しかも、昔流行したものが一旦廃れて、世間が忘れた頃に再び流行することもあります。但し、廃れた流行が復活するか否か、その時期がいつかはほとんど分かりません。

最近、ある商店街の祭りイベントに行きまして驚きました。イベントは、昭和30~40年代に流行したエレキギターの路上演奏でした。大勢の聴衆のほとんどが60歳以上の男女なのです。若年者は少ないですが、演奏後の拍手喝采は非常に盛大でした。世代によって流行の違いを感じました。また、新聞報道によりますと、最近の大学生はパソコンを使わない割合が増え(スマホで間に合う)、就職後の仕事に支障があるそうです。むしろ、団塊世代以下の中高年の方がパソコンに熱心ということで、10年前の状況と反対になったようです。

商品開発や販促企画等をする時、担当者の思い込みだけで企画すると的外れになることがあります。自分の世代に青年時代に流行したものが次世代で見向きもされなくなったり、一旦廃れていた流行でも特定世代が年を重ねるに従って復活することもあります。例えば、今はやや低調なスキー・ゴルフ・パチンコ等が、中心利用者の世代交代により復活することもあります。